

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年6月10日 (1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四條畷市 272299
地域名 (地域内農業集落名)	上田原 (上田原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	31 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	29 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.69 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.69 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	9.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.57 ha
(備考) 四條畷市の農地バンクへの登録を進めつつ調整中	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在の農地所有者のうち、70歳以上の割合が72.3%を占めている。当地区では60歳代が若手であり、農地利用の中心となる。稲作が中心であり、畑作は一部に限られる。遊休農地は少ないが、農業者の年齢等の理由により耕作の継続が難しい農地、草刈りだけを行う農地もある。また、農地の貸借等により近隣の農業者や親戚・友人等による耕作が行われている農地もある。

地区北東部の平坦な農地のエリアにおいては、一定程度の担い手への集積が見られるが、西側の高低差があるエリアにおいては、法面の崩壊や除草等の作業に伴う危険性もある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区の農業者による稲作中心の兼業での農業をできるだけ継続するとともに、近隣の担い手による耕作を進める。推進にあたっては、上田原で生産する米の価格向上や販路確保に努める。

また、法人の参入や新規就農者の受入れを検討する。受け入れにおいては、稲作での耕作継続に加えて、サツマイモなどの土地利用型の畑作物目への転換、イチゴやトマトなど施設園芸での高収益型の農地利用、近隣の非農家による体験農園の新規開設などの新たな経営も含めて検討を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
賃借等を検討する農地については、四條畷市の農地バンクへの登録を推進する。農地情報を共有することで地域内の担い手への農地集積および地区外からの参入者への賃借等を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11.9	%	将来の目標とする集積率
			47.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地区の若手の担い手の農業経営に資することや地区外からの参入を実現するために、農地の集団化を検討する。地区の地形、各農地特性に応じて必要な基盤整備事業の導入に向け検討を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
賃借等を進める農地について、四條畷市の農地バンクへの登録を推進する。担い手とのマッチングについては、地区内・近隣の担い手の他、法人、新規就農者を合わせて受け入れを行う。 四條畷市の農地バンクへの登録を行う農地については、参入者の意向、参入希望をふまえて調整を行う農地として位置付けるとともに、地区の農業経営にかかるルールについては参入時に十分に情報共有した上での参入受け入れを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理事業を活用した農地の賃借等を推進する。 賃借等を進める農地については、担い手とのマッチングができ次第、できるだけ農地中間管理事業を活用し、地域内外の担い手への賃借等を行う。
(3)基盤整備事業への取組
水路の補修や高低差解消などの部分的な環境整備、施設の長寿命化や部分補修での対応などについて検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新たな担い手として、畜大の担い手、法人、新規就農者などの誘致、体験農園やセラピー農園などの活用のための担い手参入を検討する。それにあたり、地区内の空き家・空地を住居および担い手の農機具倉庫、駐車場、トイレ、更衣室などへの活用も検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域での取りまとめの上で田植え、防除、草刈りなどの作業の受委託を検討する。農作業繁忙期のシルバー人材センターの活用、地域の非農家による援農の推進、地域内の病院等と連携したセラピー農園や農福連携による農作業委託により、農地利用の促進を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

④畑作物の栽培による兼業稲作経営からの高収益作物栽培への経営転換、参入者の誘致を検討する。
⑤果樹栽培への経営転換、参入者の誘致を検討する。
⑩ほ場整備事業においては3(3)で示す効果以外にも新規参入者を誘致しやすい営農環境を確保する効果があると考えられる。
農作業軽減策として、水稻直播栽培、法面防草機械の共同購入などを検討。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	橋本 嘉昭	水稻・ハウス野菜・ミニトマト (ハウス・養液)・露地野菜・果樹	3.69 ha	ha	水稻・ハウス野菜・ミニトマト (ハウス・養液)・露地野菜・果樹	4.04 ha	ha	◎	
利用者	×		0 ha	ha		10.69 ha	ha	橙色・青色	
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		3.69 ha	0 ha		14.73 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。